

参考資料：高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワーク

1 事業の目的

高齢者の身近で活動する地域福祉関係者と消費生活センターとが連携・協力し、高齢者の消費者トラブル・被害の未然防止・拡大防止を図るため、平成19年度に構築した。

2 ネットワークの概要

地域包括支援センター職員、民生委員、ケアマネージャー、ヘルパー等、高齢者の生活に密接したサービスを提供している民間業者などの地域で高齢者を見守っていただいている方（見守り者）が日常の高齢者の見守り活動の中で、消費者トラブル・被害を発見した際に、連絡の担い手となって消費生活センターにつなぐ。

同時に消費生活センターは、消費生活相談員と地域福祉関係者との連携を密にするとともに、見守り者が、消費者トラブル・被害に気付くために有効な情報提供を行う。

平成29年度からは、3警察署がこのネットワークに加入し、地域防犯ニュースなどの提供を受け、市から見守り者へ配信している。



◆「静岡市高齢者見守りネットワーク事業推進検討連絡会議設置要綱」（平成19年11月27日設置）

3 事業実績 ※令和8年1月29日時点

(1) 「見守り者と消費生活センターの連携」

この事業は、①見守り者（地域包括支援センター職員、民生委員、ケアマネージャー、ヘルパー等）からの通報を消費生活相談につなげるほか、②消費生活相談を通じて見守りを必要と認められる方に対し、見守りを勧奨し、地域の見守りや福祉サービスの利用につなげるものである。

	R7	R6	R5	R4	R3	R2	R1
① 見守り者→消 セ ン	12	23	35	24	26	18	18
② 消 セ ン→見守り者	9	14	25	23	16	13	22

(2) 「消費生活センターから地域の見守り者への注意喚起情報の提供」

この事業は、消費者被害の防止のための注意喚起情報や市内の3警察署から提供された防犯に関する注意喚起情報を配信として、①地域包括支援センター（29箇所）、居宅介護支援事業所に対するもの（R7年度153箇所）、②障害福祉サービス等事業者に対するもの、③随時の啓発チラシ、パンフレット等資料提供するものである。

提供先別の実施回数（回）	R7	R6	R5	R4	R3	R2	R1
① 注意喚起（介護）	24	31	21	20	22	28	27
② 注意喚起（障害）	0	0	1	1	1	1	—
③ ちらし、パンフレット	—	1	2	—	2	8	3

(3) 「見守り者を対象とした消費者トラブル対策講座等の開催」

地域包括支援センター職員などの見守り者を対象に含んだ消費者教育を行うものである。

参考資料：高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワーク

	R7	R6	R5	R4	R3	R2	R1
見守り者への講座	5	8	2	5	1	4	33

※R7年度は予定1件含む

(4) 「見守りガイドブック」の配布

高齢者を消費者トラブルから守るための要点をまとめたリーフレットを作成・配布している。

平成27年度：静岡市版高齢者見守りガイドブック2016初版【第1版】

令和元年度：〃 改訂版【第2版】

令和4年度：〃 改訂版【第3版】

○令和7年度主な配布先

- ・地域包括支援センター33部（29センター、3区高齢介護課、本部用1部） 12月
- ・居宅介護支援事業所（271事業所）542部

※3（2）の注意喚起情報提供のためのメーリングリストへの新規登録・変更のために介護支援事業者に一斉送付

※その他、3（3）見守り者を対象とした消費者トラブル対策講座開催時等にも随時配布。

※改訂版【第4版】を令和7年度末までに作成。

(5) 「高齢者見守りネットワーク事業地域包括支援センター連絡会議の開催※

※定期的に行われている地域包括支援センター連絡会への参加を同連絡会議と位置付けている

ア 構成員：地域包括支援センター（29箇所）

イ 事業内容：（ア）高齢者の身近にいる市民等の協力により、消費者被害を早期に発見し、関係機関が迅速かつ円滑に対処する。

（イ）地域ケア会議に参加し、情報交換を行う。

ウ 会議等の内容（直近3年度）

	開催日	内容
7年度	令和8年1月15日	令和6年度消費生活相談の傾向の説明、「通話録音装置貸出事業」の案内、「高齢者見守りガイドブック」「くらしの豆知識」の配付、出前講座の案内
6年度	令和6年12月20日	「令和5年度消費生活相談の傾向」の説明、「通話録音装置貸出事業」の案内、「高齢者見守りガイドブック」「くらしの豆知識」の配付、見守り者向けミニ講座
5年度	令和5年6月20日	「令和4年度消費生活相談の傾向」の説明、「通話録音装置貸出事業」の案内、「高齢者見守りガイドブック」の配付
	令和6年1月23日	「くらしの豆知識」の配付、最新の消費者トラブル事例、消費者教育推進員による「くらしの出張教室」の案内

(6) 生活協同組合ユーコープ様との高齢者の消費者トラブル防止活動

令和7年2月、増加傾向にあった「給湯器の点検商法」の注意喚起を行うため、「おうちCO-OP」利用の約3万世帯へ注意喚起資料を商品とともにお届けいただいた。

※令和3年2月、令和4年3月、令和5年3月、令和6年3月には通話録音装置貸出事業のチラシを配布していただいた。